

【協議事項】

三条市食育の推進と農業の振興に関する計画

令和6年度の事業評価等と令和8年度の事業の方向性

令和6年度の事業評価に基づき、令和8年度の事業の方向性について、各委員の知見をもとに御協議をお願いします。

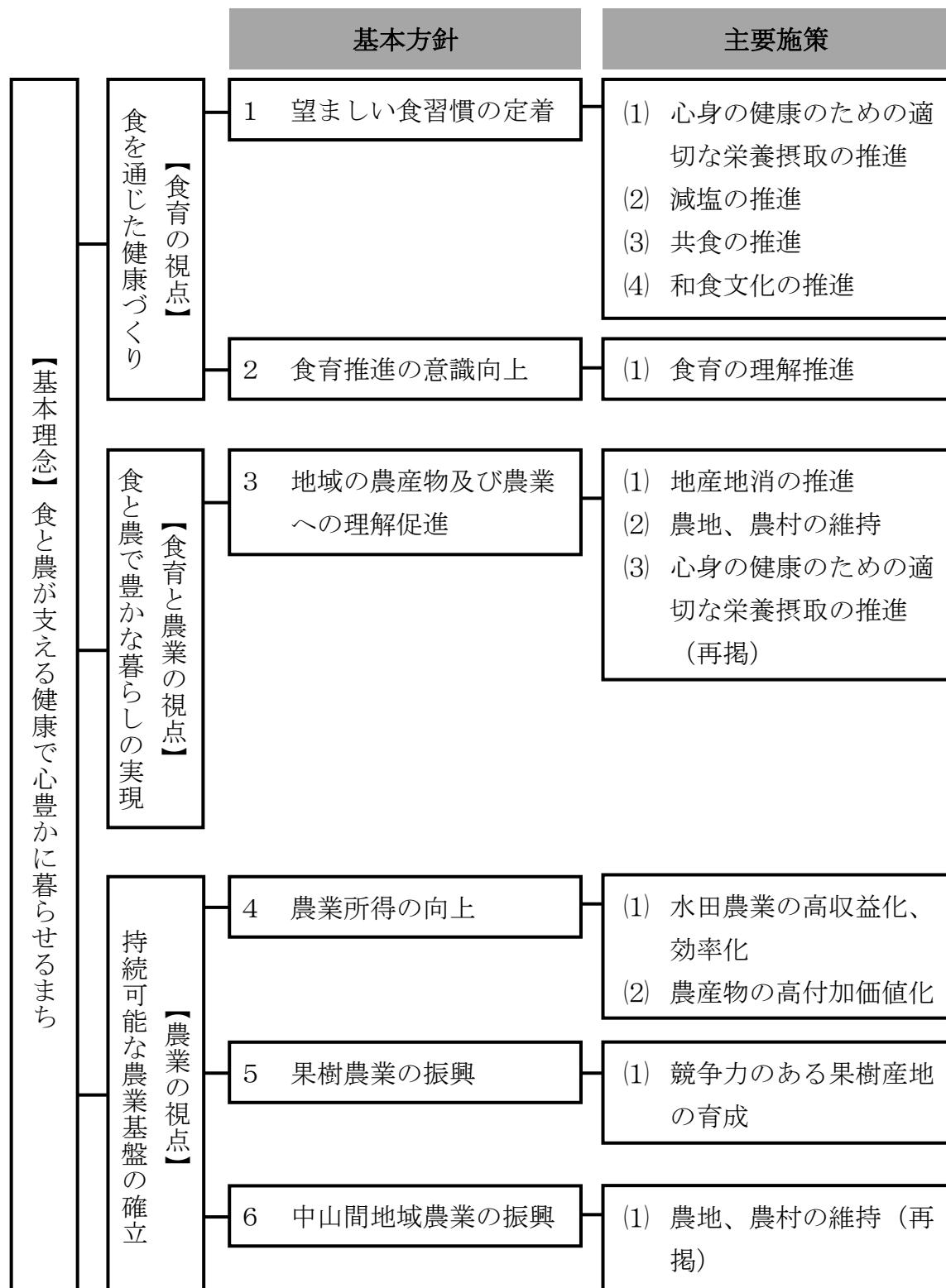
福祉保健部健康づくり課

経済部農林課

目次

1	施策の体系	1
2	令和6年度の事業評価等と令和8年度の事業の方向性	
(1)	基本方針1 望ましい食習慣の定着	2
(2)	基本方針2 食育推進の意識向上	4
(3)	基本方針3 地域の農産物及び農業への理解促進	5
(4)	基本方針4 農業所得の向上	6
(5)	基本方針5 果樹農業の振興	7
(6)	基本方針6 中山間地域農業の振興	8

1 施策の体系



2 令和6年度の事業評価等と令和8年度の事業の方向性

【食育の視点】食を通じた健康づくり

基本方針 1 望ましい食習慣の定着

■令和6年度の事業評価・令和7年度の事業実施状況

主要施策	令和6年度の事業評価	令和7年度の事業実施状況
心身の健康のための適切な栄養摂取の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指標項目「朝食の主食に米飯を食べる者の割合」、「朝食を欠食する中学1年生の割合」は改善していることから、引き続き保健事業等における健康教育や子どもと保護者に対する食育を実施する。 学校食育推進事業は、保護者の利便性向上や業務効率化のため、事業申込等へのデジタルの活用する必要がある。 保育所や学校での継続した指導のため、関係者との連携を充実させる必要がある。 子どもの栄養相談事例から、養育者の健康な食事に関する知識や技術が不足している状況があるため、親子が参加できる食育の場面を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養バランスに配慮した食事に関する健康教育の実施 デジタルを活用した保育所及び学校食育推進事業の実施 栄養教諭や養護教諭等との連携充実のための関係者連絡会を開催 栄養の知識と調理技術を学ぶ親子食育教室の試行実施 米飯給食の実施
減塩の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指標項目「食環境整備に協力する民間企業等の店舗数」、「高血圧者の割合」は改善したが、「塩分摂取量」は、国が示す目標量(男性 7.5g、女性 6.5g)より高値であることから、引き続き減塩に関する食環境整備や健康教育を推進する。 健診会場での塩分調査実施者のうち、指導対象者の結果説明会への参加が少ないとから、より多くの方に栄養指導できる機会を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 減塩の食環境整備に協力する民間企業等の拡大及び取組の周知 減塩に関する健康教育の実施 市民の塩分摂取状況や食習慣についてモニタリングを実施 塩分調査実施者に対し、健診会場で栄養指導を実施
共食の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指標項目「平日の朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数が週7回以上の中学1年生の割合」は改善したことから、引き続き家庭における共食の普及啓発を実施する。 集いの場での共食は、食生活改善推進委員と連携実施し、参加者に好評であった。一方で、集いの場運営者にとっては準備が負担であり、調理等を伴う自主的な共食の継続実施が難しいとの意見があった。集いの場運営者の負担が少ない方法を検討し、共食を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 配達弁当の利用など、集いの場運営者の負担が少ない方法を提案し共食を推進 保育所及び学校食育推進事業において共食の啓発を実施

主要施策	令和6年度の事業評価	令和7年度の事業実施状況
和食文化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯を主食とした米飯給食を実施した。 ・保育所から児童への箸指導の要望があるため、引き続き指導を実施する。 ・三条まんま塾や三条市食生活改善推進委員協議会と連携して和食文化推進事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食の実施（再掲） ・保育所食育推進事業での啓発 ・和食文化推進事業の実施

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
心身の健康のための適切な栄養摂取の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民全体に対して、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事の重要性について理解を促し、実践につながる健康教育を実施 ・関係者と連携して保育所及び学校での食育を推進 ・栄養の知識と調理技術を学ぶ親子食育教室の試行実施により実践のノウハウを蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業等における健康教育 ・保育所食育推進事業 ・学校食育推進事業 ・米飯給食の実施 ・親子食育教室の試行実施
減塩の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組の周知 ・減塩に関する健康教育の実施 ・市民の塩分摂取状況や食習慣のモニタリング実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・食を通じた生活習慣病予防事業（こっそり減塩作戦、スマートミールの提供、推定塩分摂取量調査及び保健指導）
共食の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・配達弁当の事業者情報の提供等による共食の推進 ・保育所及び学校食育推進事業において保護者に対し共食に関する啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・共食推進事業（集いの場等） ・保育所食育推進事業（再掲） ・学校食育推進事業（再掲）
和食文化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食を活用した和食文化の啓発 ・関係団体と連携した和食文化に関する体験活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食の実施（再掲） ・保育所食育推進事業 ・和食文化推進事業

【食育の視点】食を通じた健康づくり

基本方針 2 食育推進の意識向上

■令和6年度の事業評価・令和7年度の事業実施状況

主要施策	令和6年度の事業評価	令和7年度の事業実施状況
食育の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 指標項目「食育に関心を持っている者の割合」、「食環境整備に協力する民間企業等の店舗数」は改善していることから、引き続き企業や関係者と連携した食育の推進やICT等を活用した食育の啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 減塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組の周知 三条まんま塾等と連携した和食文化推進事業の実施 食育メールの市ホームページやSNSでの発信 クックパッドを活用したレシピの発信

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
食育の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 適塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組周知 和食文化に関する啓発活動を関係団体と連携して実施 ICT等を活用した啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 食を通じた生活習慣病予防事業（こっそり減塩作戦、スマートミールの提供） 和食文化推進事業（再掲） 食育メールの発信 クックパッドを活用した啓発

【食育と農業の視点】食と農で豊かな暮らしの実現	
基本方針	3 地域の農産物及び農業への理解促進

■令和6年度の事業評価・令和7年度の事業実施状況

主要施策	令和6年度の事業評価	令和7年度の事業実施状況
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験への参加などを通じて、地域農業の意義や役割等に対する消費者の理解と併せ、地域農産物の消費が促進されていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> サンファームでの農業体験 ボナペティシールの配布 三条まんま塾での情報発信等
農地、農村の維持	<ul style="list-style-type: none"> 農地法面の草刈りなど農地を維持する活動を行う面積を維持することができた。 農業用施設の経年劣化や有害鳥獣の発生など環境が変化している中、農業や農村が持つ多面的機能の維持に向けて各地域で課題に沿った活動が行われていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払制度による支援 <p>※6組織に対し支援</p>

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験の提供による農業への理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> サンファームでの農業体験の実施 地産地消の情報発信
農地、農村の維持	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払制度による支援の継続 同制度において、鳥獣被害対策など地域の課題に即した活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払制度による支援（地域に対する制度の紹介を含む。）

【農業の視点】持続可能な農業基盤の確立

基本方針 4 農業所得の向上

■令和6年度の事業評価・令和7年度の事業実施状況

主要施策	令和6年度の事業評価	令和7年度の事業実施状況
水田農業の高収益化、効率化	<ul style="list-style-type: none"> 農業機械等導入補助金の利用者の販売額は、経営の規模拡大により一定の増加を確保してきた中、農産物価格の上昇に伴い大きく伸ばすこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業機械等導入補助金の予算を拡充し、支援を実施 ※17件（園芸3件、水稻14件）に対し支援予定
農産物の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> しただ米市場拡大推進協議会の国内外での営業活動の展開により、しただ米の販売数量の増加、令和7年産米の新たな販路獲得を実現し、協議会設立からの取組が実を結んできている。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者等の関係者が主体となって自走できるしただ米市場拡大推進協議会の体制づくりの支援

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
水田農業の高収益化、効率化	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営の規模拡大に取り組む経営体を増加 地域計画に掲げる農地の集積・集約化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 農業機械等導入補助金による支援 農地の将来の在り方に対する地域での話し合いのサポート
農産物の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> しただ米市場拡大推進協議会について、令和7年度における取組の結果を踏まえた上、支援の在り方を考えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> しただ米市場拡大推進協議会における自走の体制の確立

【農業の視点】持続可能な農業基盤の確立

基本方針 5 果樹農業の振興

■令和6年度の事業評価・令和7年度の事業実施状況

主要施策	令和6年度の事業評価	令和7年度の事業実施状況
競争力のある果樹産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> 果物を返礼品としたふるさと納税寄附額は、果物の供給量を確保できたことなどから、目標値に達した。 首都圏のパティシエとの連携事業は、対象果物を3種に広げ、連携先も10社に増加し、ラジオ放送や専門誌に取り上げられるなど、認知向上に寄与している。 オール新潟農産物輸出協議会に対し、香港及びニューヨークでの販売促進活動を支援し手応えを得ており、継続的な活動が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税寄附額の確保（供給量の確保、ふるさと納税ポータルサイトの掲載情報の充実、返礼品の種類の増加） 首都圏のパティシエとの連携事業（創作スイーツの販売、SNSでの情報発信など） オール新潟農産物輸出協議会への支援

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
競争力のある果樹産地の育成	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度における取組の結果を踏まえた上、事業の内容を考えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 三条産果物のプロモーション活動

【農業の視点】持続可能な農業基盤の確立

基本方針 6 中山間地域農業の振興

■令和6年度の事業評価・令和7年度の事業実施状況

主要施策	令和6年度の事業評価	令和7年度の事業実施状況
農地、農村の維持 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払制度で支援した2の集落協定組織が年度末で活動を終了した中、対象農地面積の維持が課題である。 野生動物の生息域が拡大している中、鳥獣被害対策について、個体数管理、侵入防止対策、生息環境管理の視点から総合的に進めていく必要がある。 <p>*有害鳥獣の捕獲頭数 (県や猟友会と連携) イノシシ…80頭 ニホンザル…71頭 ニホンジカ…2頭 *イノシシの捕獲技術向上に向けた鳥獣被害対策実施隊員等を対象とした研修会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払制度による支援 ※19組織を支援(1組織が新規に活動開始) 地域が行う中獣類の捕獲・処分に対する補助を新設

■令和8年度の事業の方向性と主な事業内容

主要施策	令和8年度の事業の方向性	主な事業内容
農地、農村の維持 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 新たに中山間地域等直接支払制度を活用する地域の獲得と対象農地面積の維持 総合的な鳥獣被害対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払制度による支援 鳥獣被害対策の実施